## 海洋研究センターの会議室利用について

令和2年10月12日

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、当面の間、下記の利用基準に従って ご利用いただくことになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 各会議室の利用可能な最大人数を次のとおりとします。

大会議室→45 名まで

中会議室 1→8 名まで

中会議室 2→8 名まで

中会議室 1・2→20 名まで(2部屋をつなげてご利用の場合)

実習室→18 名まで

## (2) 利用にあたっての留意事項

会議室を利用する場合には、下記の事項に同意いただくよう、お願いいたします。

- ①主催者として明確な感染予防対策が定められており、かつそれを書面で提示ができること。
- ②利用者のマスク着用を徹底するとともに、消毒液の持込みが可能であること。
- ③ソーシャルディスタンス(人と人との距離)を保てること。
- ④来館者全員の氏名および緊急連絡先を把握するため、受付時に名簿を記載・提出できること。(感染者等が発生した場合に保健所への情報提供に使用します)
- ⑤付属設備以外の備品については貸出不可とし、必要なものは持参いただくこと。
- ⑥来館時と退館時は、こまめに手洗いと手指消毒を行うこと。
- ⑦利用時に大声での会話を行わないこと。
- ⑧来館前に検温を行い、37.5℃以上の発熱があった場合(または平熱比 1℃超過)には、利用を控えていただくこと。
- ⑨発熱または風邪の症状がある方や、体調不良の方の入館を控えていただくこと。
- ⑩その他、状況に応じて感染拡大防止のための依頼について、ご理解とご協力をいただく。

## (3) その他

感染拡大防止対策上、会議室内において機械換気を行うことから、体感温度に個人差が生じることが予想されますが、室温の調整に関する要望にはお応えいたしかねますので、何卒ご了承ください。

一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構